

平塚市防犯街路灯一斉更新及び維持管理委託事業公募型プロポーザルに係る質問及び回答

標記について、平塚市防犯街路灯一斉更新及び維持管理委託事業公募型プロポーザル 実施要領に基づき、次のとおり回答します。

質問 番号	項目・該当箇所	質問	質問に対する回答
1	実施要領 P.5 3 応募条件 (15)	地方公共団体が発注する防犯街路灯に関する賃貸借又は委託管理業務（E S C O事業、包括的業務委託を含む）において、代表事業者ではなく企業グループ構成員として監理技術者を配置し施工・維持管理役割（元請）にて10,000灯以上の実績を有していますが参加資格は満たしていますか。	(15)の記述のとおり、【代表者】が受注実績を有していることが条件になります。
2	実施要領 P.2 2 事業概要 (3)	社会経済情勢の悪化、原材料不足、物流停滞等の受注者の責によらない不可抗力に起因する納期遅延については、受注者の責任を問わず、工期延伸、契約金額の見直しその他必要な契約条件の変更について協議いただけるものと理解してよろしいでしょうか。	社会経済情勢の悪化、原材料不足、物流停滞等、事業者の責によらない不可抗力に起因することが証明できる場合は、別途協議させていただきます。 なお、協議にあたっては、遅延理由を証明する書類等の提出を求める場合があります。
3	実施要領 P.4 2 事業概要 (5)	15,586灯の電柱共架による設置数量および単独柱による設置数量をそれぞれご教示願います。併せて、各数量の内訳が分かる資料がございましたらご提示願います。	電柱共架による設置数量は、13,322 灯。 単独柱による設置数量は、2,264 灯。 なお、単独柱の種別は次のとおりです。 東電柱：本柱 1 灯、小柱 181 灯、支線柱 184 灯。 NTT 柱：579 灯。 自立柱：市管理 510 灯、自治会管理 786 灯。 学校防球ネット支柱：16 灯。トンネル壁面：7 灯。

質問 番号	項目・該当箇所	質問	質問に対する回答
4	実施要領 P.7 8 参加申込み (3)	企業グループ構成員に該当しない協力業者等に関しては、社名等を表記してもよろしいでしょうか。	社名等は提案書に記載いただいて構いませんが、実施要領 P.8「10 提案書等の提出」に記載のとおりにしてください。
5	その他の細部 P.2 1 事業者の業務範囲(5)	灯具更新工事において高所作業等の機動化車両を設置するにあたり、交通有誘導員の配置が必要と思われますが、各更新工事の施工中はすべてにおいて、誘導員を配置する認識でよろしいでしょうか。	(5)イの記述のとおり、近隣住民や交通に十分配慮した施工をするため、工事表示板、予告板、セーフティコーン、注意灯などを設置したうえで、交通整理員を2人配置した施工計画の策定をしてください。
6	その他の細部 P.2 1 事業者の業務範囲(6)	撤去した灯具にポリ塩化ビフェニル（PCB）入りの安定器が発見された場合の適正処理方法についてご教示願います。	既存灯具において、PCB 含有の安定器等はないものと想定して提案をお願いします。 万が一発見された場合は、関係法令を遵守のうえ、別途本市と協議して決定するものとします。
7	その他の細部 P.2 1 事業者の業務範囲(9)	30 本分の費用の積算条件について、「舗装あり／なし」および「官地／民地」のどちらを前提として算出すべきか、ご教示願います。	舗装あり、民地で算出してください。
8	その他の細部 P.3 1 事業者の業務範囲(10)ウ (ア)	事業者の故意・過失によらない第三者起因の事故や自然災害についても事業者負担となる理由をご教示願います。	事業概要 P.14、15 予想されるリスクと責任分担のとおりとなりますが、通常想定される事故や自然災害については事業者負担とします。激甚災害等の不可抗力に起因するものは除きます。詳細は優先交渉権者と別途、本契約に向けた協議の過程で決定します。

質問 番号	項目・該当箇所	質問	質問に対する回答
9	その他の細部 P.6 2 防犯街路灯 具等仕様(1)ウ (エ)	電柱への設置位置に関しては所有者との協議により決定するとの事でよろしいでしょうか。	現行の防犯街路灯管理プレートは、原則地上から 2.0m～2.5m の位置に取り付けています。所定の場所に取り付けできない場合は上部の位置で見やすい位置に取り付けています。 今回も現行と同程度の位置を検討していますが、本市との協議で決定します。
10	その他	前金払の有無について御教示ください。	平塚市契約規則に基づき、前金払の対象となりますが、詳細については、優先交渉権者と個別に協議し決定します。
11	その他	契約約款について、本事業に関する約款が定められている場合、事前に確認することは可能でしょうか。また、契約書のひな形があれば、開示願います。	委託契約書や約款については、市の基本様式がありますが、仕様等の詳細については優先交渉権者と個別に協議して作成します。
12	その他	すべて日中工事で見込んでよろしいでしょうか。	原則として日中工事を想定しています。
13	その他	契約保証金は本事業の性質上、初期設備等投資費用に対する納付でよろしいでしょうか。	平塚市契約規則第9条に基づき、事業総額に対するの支払いとなります。
14	その他	自立柱建替えは、既設照明柱の基礎等を再利用とし、ケミカルアンカーもしくはあと施工アンカー打設による更新、という認識でよろしいでしょうか。	見積算出にあたっては、既設照明柱の基礎は再利用することを基本条件としてください。 なお、施工時の現地確認において、基礎の著しい劣化、強度不足等により再利用が困難と判断された場合は、別途協議の上、基礎の撤去・新設を行うものとします。